

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2020年11月12日

アンケート対象者:9名(10月実施)

事業所名:放課後等デイサービスなないろ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準以上のスペースがあり、車いすや歩行器を使用している児童が動きやすい様に物品の位置を工夫している。また床マット上でも、身体を伸ばしのびやかに過ごせるようにしている。	・はい:9名	
	2 職員の適切な配置	指定基準に沿った職員配置を行っている。各職員は、児童に対して丁寧な対応を心がけている。	・はい:9名	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	全体構造はバリアフリーであり、1日の流れは、ホワイトボードや絵カードで視覚的にわかりやすく掲示している。	・はい:8名 ・わからない:1名	障がい状況に合わせた、バリアフリー、トイレベッド設置などの環境整備、また視覚支援の表示等をしてはいますが、個別での必要な工夫も行い保護者の方にお伝えしていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	新型コロナ対策においても、徹底した日々清掃を行い、特にトイレや飲食のテーブル、手すり等は消毒液で清掃し、清潔な生活空間を確保している。	・はい:9名	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員業務においては月ごとの目標を設定。また日々は、支援開始前に、支援計画に基づいた目標を確認し、支援にあたっている。終了後に振り返りを行い次の支援に活かしている。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は行っていないが、他事業所を見学や、事業所連絡会への参加等情報収集を行い業務改善にいかすようにしている。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人職員の全体研修をはじめ、地域関係機関の研修など研修確保に努めている。ただし、今年度は全体が集まったの研修が自粛されたため、資料回覧等で実施。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	事業所独自のアセスメント様式を用い、児童・保護者のニーズに沿って優先順位を考えながら各児童に必要な支援を計画の作成に活かしている。		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	本人の希望、保護者のニーズや課題を個別活動と集団活動に分けて支援方法を定めた支援計画を作成している。	・はい:9名	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	肢体不自由児の支援に必要な項目を入れたアセスメントツールを用い、個別の支援計画を作成し、日々の支援内容や目的を職員で共有し、毎日記録している。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	原則6か月毎のモニタリングを行ったうえで作成した個別の支援計画に基づいて、その目的や具体的な支援方法を職員間で共有し、個別や集団の活動で目的に沿った支援を取り入れている。	・はい:9名	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	活動開始前に、当日出勤の職員でプログラムを確認し、その行い方や工夫の意見交換を持ち、より楽しく、児童が興味を持って取り組める内容となるように考えている。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は短時間であるため、支援計画に基づいた個別中心の支援を行っている。土曜日はニーズの高い機能訓練・動作訓練を実施。長期休暇には、時間をかけて取り組む課題やグループで行うレクリエーションや外出などを行っている。	・はい:9名	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	専門の先生の指導を受けた訓練プログラムは、ルーティン的に行っている。そのほかのレクリエーション活動は、様々な題材を工夫し、固定化せず楽しめるように行っている。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に当日出勤の職員で、その日の利用児童、時間、送迎、役割分担を確認し、互いの質問事項を解消したうえで、活動開始している。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に、振り返り、気付いた点、新しい情報などを共有し、必要に応じて職員ノートに記録している。その場になかった職員には、ノート確認および口頭で、内容を伝えている。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々、日報の記録、および個別のケース記録に支援の状況を記載し、職員ノートには支援のポイントを記している。それについての検証や改善も随時行っている。*各様式とも保管		
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	原則6か月ごとに、保護者面談を行い、モニタリング、立案した計画にそって支援ができているか、また改善や追記など計画の見直しを行い、新しく支援計画を作成している。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	事例なし		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	【重症心身障害児】 ご家族や学校からの情報を得て、職員間で共有できるように努めている。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	【重症心身障害児】 医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合、協力医療機関として、訪問看護ステーションとの連携がとれるように準備している。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	当事業所はまだ、児童発達支援事業所からの移行はないが、今後そのようなケースがあった時はた関係機関と情報共有を行っていく。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	卒業後、または地域学校から支援学校に移行するための相談や、児童に必要な情報提供を、丁寧に行うように努めている。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて療育センター等の専門機関に見学や相談に行き連携を図るとともに、研修の機会があれば受けるようにしている。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	【放課後等デイサービス】 今年度は、新型コロナの関係で、他事業所との交流は控えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい:8名 ・どちらともいえない:1名<コロナ禍の状況で交流が出来ないのは仕方がない> ・いいえ:1名<子どもの特性や年齢から健常児との交流を必要と感じていません> ・わからない:4名<このような事は学校がすればよいので放デイに求めるのは難しいのではないのでしょうか> 	新型コロナウイルス状況が落ち着いた後は、長期休みを利用して、近隣の放課後等デイサービスとの共同企画、招待企画など、多人数で楽しめる内容を行い、普段とは違う体験の場をつくっていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年度は感染対策をしたうえで、自立支援協議会主催のイベントへの参加、夏のプチイベントのボランティアさんの受け入れを行った。状況が改善すれば、活発な地域交流に取り組みたいと考える。		
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	児童発達支援管理責任者より、契約時および質問があった時に、事業概要、支援内容、利用者負担を文書をもって説明している。	・はい:9名	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時、モニタリングの時期には、保護者と面談し、個別支援計画書を見ながら振り返りをし、次の計画をたてている。	・はい:9名	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	必要に応じて、法人理事長、管理者等が相談対応しているが、神戸市や療育センター、また父母の会を通して研修や専門機関等の情報提供を行っている。	・はい:5名 ・いいえ:1名 ・わからない:3名	ペアレントトレーニングとは、知的障害や自閉症などの子どもをもつご家族を対象に開発されたプログラムです。ご相談を受けましたら、専門機関等の情報提供が出来るように努めます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	活動時の状況や家庭との情報交換を、連絡帳や送迎時の話などで行い、共通理解が出来るようにしている。	・はい:9名	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	悩みや相談があれば寄りそいながら適切な対応を心がけ、現場職員間で対応が難しい時には、法人全体(専門職への繋ぎも含む)で対応を考え、助言している。	・はい:9名	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今年度は保護者会を開催できなかったが、状況が落ち着けば、保護者会を実施し、保護者同士の関係づくりの場を作っていく。	・はい:5名 <今年度はコロナで難しいと思いますが> ・どちらともいえない:1名 ・わからない:3名	年1回は交流や情報交換が出来る保護者会を開催したいと考えます。今年度は難しいかもしれませんが、その時は是非ともご協力をお願いいたします。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情受付の体制は窓口や責任者、法人の第三者委員等設置し整備している。周知については契約時に説明を行い、対応についても迅速かつ適切に対応できるように努めている。	・はい:9名	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	児童に対しては個別性を考慮し、見通しを伝えた支援、視覚支援(絵カードなど)を行い、保護者には連絡帳、電話やメールなどを利用して丁寧に伝えられるように心がけている。	・はい:9名	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月配布している活動紹介写真と行事予定、また法人の機関誌には事業所の活動概要を掲載して、発信している。	・はい:9名くならないろ便りで活動中の写真を見せていただくのが楽しみです)	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に説明、個人情報についての同意書、写真など開示の許可の確認を取っている。また、個別の記録や関係書類は事務所書庫で保管。	・はい:9名	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	法人の緊急対応マニュアル、事業所独自の感染症対応マニュアルを作成している。また警報発令時の対応等については、具体的に記した文書を配布している。	・はい:7名 ・どちらともいえない:1名(初回時はいただきましたが、年1回は災害時の避難時対応のプリントを配布したほうが良いのではないかと思います) ・わからない:1名	災害避難マニュアルについては、年度初めに皆様に配布し、ご理解いただけるように致します。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難マニュアルは作成済みで、すぐにある。訓練は長期休暇の間に日程を定め行っている。主に肢体不自由児の為、必要な物品の工夫を行い、実践でも使用できるようにしている。	・はい:4名 ・わからない:5名	・避難訓練は年1回、長期休暇中に行います。 ・階段を使つての避難方法については、安全な介助方法や必要備品などを検討し備えてまいります。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	当事業所の全職員を対象に、虐待防止法の冊子を使用して内部研修を行っている。また他事業所の具体的な事例の情報を基に、自己を振り返る機会を作り、互いに意見交換が出来る風通しの良い職場づくりを心がけている。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	今年度は、車椅子のベルト等、安全面で必ず必要な事、また個別でY字ベルト、車椅子テーブルなど一時的に使用する事を記載した同意書を作成し、保護者に内容のご理解を得て同意をいただいた。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在対象児童はいないが、今後保護者からの情報提供を受けた場合は、適切な対応を図る。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	法人共通のヒヤリハット様式を使用し、ヒヤリハットや事故が起これば、報告書を作成を含め、迅速に事業所職員全体で検証し共有している。		